

公共事業評価の結果等を踏まえた市の対応方針

【公共事業事前評価対象事業】

事業名	曽根豊岡地区公園整備事業	市支出 事業費 (百万円)	2,500 (市一般財源: 156 国庫補助: 965 地方債 1,379)
事業箇所	小倉南区大字曽根	事業期間	平成 27 年度 ～ 平成 30 年度

対応方針

■ 計画どおり実施する

なお、事業実施にあたっては、下記の事項に留意して行う。

- ・都市計画決定を行う際は、合理的な都市公園の配置について、十分検討する。
- ・民間活力の導入など、維持管理費の低減に関する検討を続けていく。

対応方針決定の理由

旧北九州空港跡地には、多数の企業が進出・操業しており、この産業団地エリアと曽根干潟との境界エリアに曽根豊岡地区は位置している。曽根干潟は、多種類の渡り鳥が飛来する世界でも貴重な生息地となっており、曽根豊岡地区には、緩衝緑地帯としての役割が求められている。

北九州東部地区では大規模なソフトボール大会や軟式野球大会などが開催できるようなグラウンドが少ないため、若松区のひびきコスモス公園や八幡東区の桃園運動場などの市西部地区のグラウンドで開催している状況である。市全体の配置バランスを考慮すると、当該地区周辺において大規模なグラウンドを整備することが望ましいと判断され、地元からも大規模なグラウンドの整備要望が永年続いている。

また、小倉南区の曽根地区及び周辺地域においては、まとまった空地がなく、災害発生時には、一時避難地が必要である。

よって本事業で、この曽根豊岡地区に、緑地、多目的グラウンド、管理棟、野鳥観察エリア等を整備することで、曽根干潟と市民が接することができる憩いの場を創出でき、災害発生時には、周辺住民の一時避難地だけではなく、北九州市の広域避難地及び地域防災拠点としても活用することができる。

また本事業の費用対効果（B／C）は、便益が費用を上回っていることから、本事業を計画どおり実施することとする。